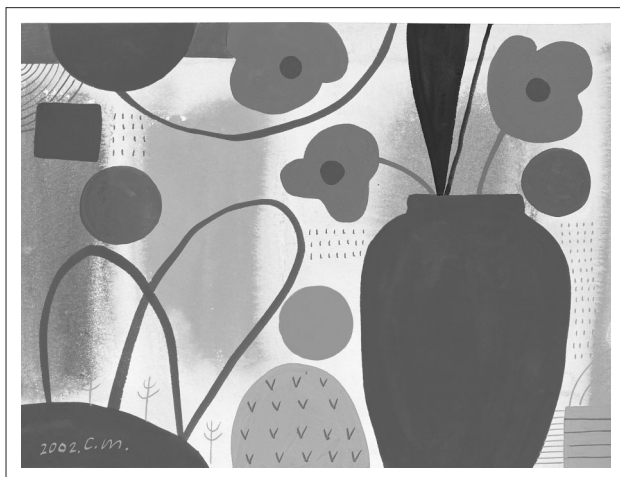


# 地球温暖化対策

## 京都の約束



(絵「赤い部屋の月」/宮迫千鶴)

1997年12月に京都で開催された「気候変動枠組条約第3回締約国会議」における議定書(京都議定書)が2005年に発効し、いよいよ今年(2008年)から議定書の「第一約束期間」がスタートしました。7月には「洞爺湖サミット」が開催され、「京都の約束」の次なる目標設定に向けた議論も行われました。

地球温暖化対策が“待ったなし”であることは、最近の気候変化からも実感できます。たとえば昨(2007)年8月には、わが国の最高気温記録が74年ぶりに更新され、複数の都市で40.9℃を記録しました。同年にはマスメディアが「気候変動に関する政府間パネル(IPCC)」の第4次評価報告の内容として、このまま温暖化が続くという最悪のシナリオの場合、21世紀末には世界平均気温が最大6.4℃上昇するという予測結果を報道していましたので、「ただでさえ体温以上の気温の日が多くなっているのに、さらに6℃も上がったら大変なことになる」といった話が身近で聞かれました。

温暖化を含めた地球規模の環境問題は、公衆衛生の重要課題といえます。しかしながら、わが国の公衆衛生行政の第一線機関である「保健所」の組織から環境保健部門が切り離されつつある中で、地域の公衆衛生関係者の間で「京都の約束」が話題になることは、まだまだ少ないのが実情です。

そこで本号では、地球温暖化のメカニズムやその影響等に関する基礎知識、京都議定書の目標を達成するための制度設計の考え方や国家レベルでの利害調整の必要性、温暖化対策に関する国内外の取り組みの評価、およびNPOを含めた市民活動の役割など、地球温暖化対策を多角的視点から取り上げてみました。温暖化対策は、自然科学や理工学の他、政治・経済・社会学など幅広い専門分野が連携しつつ、長期的展望に立った研究と議論を必要としますので、それを意識した企画といたしました。「京都の約束」の次も見据えたうえで、わが国の公衆衛生関係者がそれぞれの立場で、実効ある対策を考え行動するための一助になれば幸いです。